

# 松戸市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 8 年 4 月

## 1 はじめに

松戸市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、松戸市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、より強力に耐震化を促進していく必要がある。

## 2 趣旨

松戸市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 3 位置付け

アクションプログラムは、松戸市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 4 対象住宅

(1) 耐震診断 平成12年5月31日以前に建築し、又は着工された在来の軸組工法による戸建木造住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が、当該住宅の延べ面積の2分の1以上のものに限る）で、地上階数が2以下のもの

(2) 耐震改修 平成12年5月31日以前に建築し、又は着工された在来の軸組工法による戸建木造住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が、当該住宅の延べ面積の2分の1以上のものに限る）で、地上階数が2以下かつ耐震診断の結果上部構造評点が1.0未満と判定されたもの

## 5 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、松戸市全域とする。

## 6 取組期間

令和6年度から令和12年度までの7年間とする。

## 7 取組内容

毎年度、下記(1)～(4)の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- (3) 改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

## 8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

## 松戸市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和8年度）

## 【計画】

令和8年度取組内容	令和8年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する補助 2 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・ダイレクトメールによる建物耐震化の啓発 (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時に耐震改修に関するパンフレットの配布及び説明等により耐震化の必要性に係る普及啓発を実施 ・前年度に耐震診断を実施し、耐震改修を実施していない住宅所有者に対して電話等により耐震改修の促進を実施 (3) 改修事業者等の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す。 ・耐震改修事業者リストの更新及び公表を実施 (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及 ・「広報まつど」において耐震助成事業の周知を実施 ・無料耐震相談会を10回/年開催する ・ホームページ及びパンフレット等配布により耐震助成事業の周知を実施 ・パートナー講座(出前)での耐震対策普及啓発を実施 ・本庁舎、支所、市民センターにポスター掲示	耐震診断費補助件数 20件 耐震改修工事費補助件数 25件
	前年度までの実績（過去3か年）
	令和7年度 耐震診断費補助件数 10件 耐震改修費補助件数 11件
	令和6年度 耐震診断費補助件数 20件 耐震改修費補助件数 10件
	令和5年度 耐震診断費補助件数 7件 耐震設計費補助件数 4件 耐震改修費補助件数 5件

## 【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
(1) ダイレクトメール等による啓発：45件 (2) 補助制度の電話等による再周知：10件 (3) 改修事業者向け講習会の開催：通年 改修事業者リストの公表：令和6年4月より (4) 「広報まつど」による制度の周知：2回 無料耐震相談会の開催：15回 ホームページ及びパンフレットによる周知：通年 パートナー講座(出前)の実施：1件	耐震診断費の助成制度の利用が前年度より減少している。
	改善策
	ダイレクトメール等による啓発件数を増加することで、助成制度の認知度を上げていくとともに、引き続き普及啓発に努めていく。